



挑戦から前進 夢のある未来へ

ふたかわ
英 俊
ひでとし

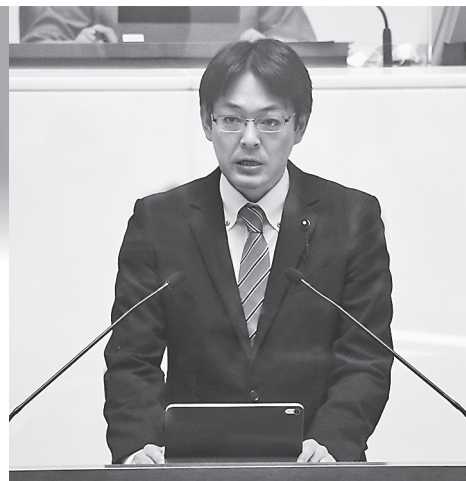
〒312-0033 ひたちなか市市毛1077 TEL: 029-273-6826 FAX: 029-276-6606
E-mail: futakawa_hidetoshi@mocha.ocn.ne.jp
URL ▶ <https://www.futakawa-hidetoshi.net>



令和4年度 第3回定例会開催

茨城県議会令和4年度第3回定例会が9月1日～9月28日の会期で開催され、9月補正予算を含む予算関係議案4件、条例その他11件が可決承認されました。

今回の補正予算は一般会計117億7,500万円、特別会計3,400万円であり、コロナ禍における原油価格・物価高騰等への対策として、低所得の子育て世帯への支援や、飼料・肥料高騰に直面する農業者への支援のほか、防犯対策の強化、社会資本の整備等、県政の課題等へ対応するために必要な事業となっています。詳細は次の通りです。



補正予算

① 一般会計：117億7,500万円	(補正後：1兆3,051億8,300万円)
② 特別会計：3,400万円	(補正後：4,641億1,500万円)
③ 企業会計：—	(補正後：1,254億4,200万円)
合計：118億900万円	(補正後：1兆8,947億4,000万円)

実施される事業(一部抜粋)

(1) コロナ禍における原油価格・物価高騰対策 54億1,900万円

① 低所得の子育て世帯生活応援特別給付金事業 26億9,800万円

本県独自に対象児童一人当たり5万円の特別給付金の支給

- ・対象：18歳以下の児童を養育する住民税均等割非課税の子育て世帯
- ・上記に該当しないR4年9月の児童扶養手当受給世帯
- ・家計が急変するなど、収入が上記と同じ水準になっている世帯

② 学校給食等物価高騰対策事業 1,600万円

県立学校における給食などの食材価格高騰分の支援(1食あたり20円を想定)

③ 飼料価格高騰緊急対策事業 3億2,600万円

飼料価格高騰における畜産農家の負担軽減、国産飼料への転換を図るための国産飼料の生産拡大への支援

- ・配合飼料価格高騰激変緩和対策事業
配合飼料価格安定制度生産者積立金の増額分の補助(1トン当たり200円)
- ・飼料国内自給化緊急対策事業
食品残渣の飼料化、生産拡大に係る機械導入に対する補助等



④資源循環型農業構造転換緊急対策事業 1億6,900万円

化学肥料の使用量低減のため堆肥等の産業副産物を有効活用する資源循環型農業への支援

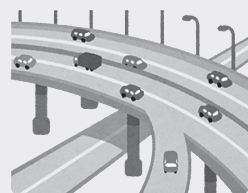
(2) 県政の課題等への対応 7,100万円

①防犯対策強化事業 1,600万円

住宅侵入窃盗、自動車盗の発生を抑止するため、運送事業者等との連携により監視強化キャンペーンを実施

②観光施設民間活力導入検討事業 2,200万円

県有施設の魅力向上に向けたマーケットサウンディング調査の実施



(3) 社会資本の整備 62億8,500万円

①国補公共事業 53億5,400万円

圏央道IC・港湾・工業団地へのアクセス道路の整備、緊急的に対応が必要な橋梁修繕や耐震補強、高潮対策に必要な防潮堤の整備等

②県単公共事業 9億3,100万円

建設資材の価格上昇に伴い、縮減された事業量を確保するための必要経費、緊急的に対応が必要な道路や河川の修繕

条例の一部改正

□地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備

- ・ 定年引上げに伴う制度等に関する規定の整備
- ・ 定年引上げに伴う給与等に関する規定の整備 等

会派代表質問

9月7日の本会議において、会派を代表して知事、教育長へ質疑を行いました。概要は次のとおりです。



1. 県政運営と財政状況について

Q 新たに導入した幸福度指標を基に県政運営をどのように進めるのか。

A 県民幸福度ナンバーワンの実現に挑戦するため、新たに県独自の「いばらき幸福度指標」を導入し、これまでの政策の成果や課題を明確化し、課題克服に向けた対策や本県の強みの磨き上げを積極的に進めることで、新しい茨城づくりを推進する。

具体的には、全国第38位となった安心安全については、刑法犯認知件数が紐づく犯罪防止のスコアが最も低く、特に全国平均との大きな乖離がみられる住宅侵入窃盗と自動車盗に重点を置き、地域における防犯力を強化していく。

加えて、同じく課題である地域医療については、地域枠の拡大や県外からの医師確保を強力に推進するなど、引き続き重点的に対策を進め、地域の医療提供体制の充実を

図っていく。

一方、全国第2位となった人財育成については、全国に先駆けて導入した「パートナーシップ宣誓制度」により、多様性のスコアが高い状況にあり、本制度の更なる充実を図るため、先月、都道府県間では全国初となる連携協定を佐賀県と締結するなど、人権を尊重し、それぞれの個性と能力が発揮できる社会の実現に引き続き取り組んでいく。

なお、現行の指標の設定については、学識経験者からの意見聴取や、内閣府及び民間シンクタンクによる先行研究のほか、総合計画審議会委員のご意見などを踏まえたものであるが、社会経済情勢の動きなどを踏まえ、県民の納得と共感が得られるよう、不断の見直しを行っていく。

2. 自然環境に配慮したエネルギー対策について

Q 市町村と連携し促進地域を設定した上で自然環境を守る形で再生可能エネルギーの導入を促進する必要がある。本県として自然環境に配慮したエネルギー対策をどのように進めるのか。

A 我が国のエネルギー環境は、エネルギー安全保障や調達コストの増加、国際的な要請であるクリーンエネルギーへの転換など、多くの課題があると認識している。こ

うした課題への抜本的な対策として、再生可能エネルギーの導入は極めて有効であると考えており、本年3月に策定した第2次茨城県総合計画において、野心的とされる国の

目標を5ポイント上回る「2025年度における導入目標34パーセント」を新たに掲げたところである。

一方、太陽光発電に関しては、本県独自のガイドラインを策定し、「自然公園」や「保安林」などを設置に適さないエリアとするなど、適正な導入を促進してきたところである。

しかし、近年、頻発する豪雨時の土砂流出の発生などを契機として、自然環境への影響を危惧する声が高まっており、自然環境への影響が少ない、事業所等における、地産地消型の太陽光発電の導入を、スピード感を持って促進

することが重要であると考えている。

また、太陽光発電以外の再生可能エネルギーについても、例えば、洋上風力発電について、導入に適した地域をマップ化して公開するなど、導入を促進しているところであるが、自然環境に配慮し、地域と共生した適正な導入を進めていくことが、何より重要であると考えている。

県としては、引き続き、新たな施策に積極的にチャレンジしながら、市町村や関係事業者と連携し、自然環境に配慮したエネルギー対策にしっかりと取り組んでいく。



3. 新型コロナウイルス感染症対策について

Q 感染拡大が急激に進む状況下では濃厚接触者等に対し、早期に復帰できる助教をつくり、あらゆる分野で人員不足に陥らないことが社会経済活動を進める上で需要であると考えている。早期復帰対策をどのように進めるのか。

A 社会経済活動の維持にあたっては、事業所等での働き手の確保は最も重要であり、濃厚接触者等となった場合においても、早期の復帰が望まれるところである。

こうした中、本県では、事業所や学校等において、基本的な感染対策を十分に講じていただいていると判断し、濃厚接触者を特定せず、自宅待機を求めないこととしたほか、同一世帯内で陽性者を確認し、同居家族等が濃厚接触者となった場合であっても、感染対策を講じた日から2日目及び3日目に抗原検査キットでいずれも陰性を確認するか、3日目にPCR検査で陰性を確認すれば、自宅待機を解除可能としたところである。



一方、感染拡大時においても、真に必要なとする方に医療を届けることのできる体制の確保が、県民の安心・安全を守るためにも大変重要であると認識している。

そのため、事業所においては、所内のクラスター防止などのために、従業員に対し陰性証明の提出を求めることもあるかと思うが、今般の第7波においては、発熱外来のひっ迫緩和のため、こうした事業所に対して従業員に陰性証明を求めないよう、私自ら要請するなどの対策を講じたところである。

新型コロナウイルス感染症対策については、今後も国による制度改正等が予想されるが、県として、こうした動きを注視しつつ、感染対策と社会経済活動の両立が図られるよう、柔軟かつ積極的な対策にスピード感を持って取り組んでいく。

4. 子育て支援の充実について

Q 子育て支援は子供に対する支援であり、その対象範囲と所得制限は県内市町村で統一化すべきである。小児医療費助成制度の対象拡大と所得制限の撤廃についてどのように考えているのか。

A 本県の小児医療費助成制度、いわゆる小児マル福制度については、少子化対策の観点から、対象者を順次広げてきている。平成30年10月からは、「日本一、子どもを産み育てやすい県」を目指す上で、家計への負担が重くなる入院治療に対する医療費助成について、高校3年生まで対象を拡大。現在、対象年齢を高校3年生までとしているのは、本県を含め全国で4県のみであり、全国トップの水準である。

さらに、本県では、全国で本県を含め4県のみが実施している妊産婦を対象としたマル福制度に取り組むなど、子どもを産み育てる世代を支援するための仕組を整えている。

小児マル福制度の対象拡大については、本県の制度では、外来は小学校6年生、入院は高校3年生までとしているが、本年4月からは、市町村独自の取組により、全ての

市町村において、外来が高校3年生まで拡充されている。

所得制限を撤廃することについては、県では、限られた財源の中で、より支援が必要な方々に広く恩恵が行き渡るよう、対象を一定の所得以下の方々としているところである。

一方で、より多くの子育て世帯を支援するため、平成28年に所得制限の基準を、それまでの393万円、扶養一人につき30万円加算から、児童手当基準相当額である622万円、扶養一人につき38万円加算へと拡充し、対象者が、18歳以下人口の約9割にのぼる方々へと拡大したところである。

こうした事情をふまえ、小児医療費助成制度の一層の拡充を図ることについては、本県の財政状況や他県の動向などを勘案しながら、慎重に検討していく。



5. 若者の雇用対策について

Q 生産人口に占める若者の割合が低下の一途をだる中、県内企業において人材の確保が重要な課題となっている。県出身学生の県内就職支援についてどのように取り組むのか。

A 本県が実施したUIJターンの意向調査によれば、本県出身者の多くは、就職したい企業や業種が県内がないといった理由から地元を離れており、若者の希望に応

じた雇用の場を確保し、県内就職に繋げていくことが重要であると考えている。

そのため、若者が大学を卒業して希望する企業に就職

できるよう、本社機能や研究施設にこだわって誘致を進め、その結果、世界的な化粧品メーカーなどの多くの優良企業の立地を実現させ、質の高い雇用の創出を図っているところである。今後とも、企業誘致に積極的に取り組んでいく。

一方で、県外大学の就職担当者からは、企業の情報が学生に伝わっていないという声も聞いている。そのため、県出身学生が多い首都圏の大学を中心に、少人数でのオンライン企業説明会を開催するとともに、企業経営者に随行する独自のインターンシップを実施している。

就職するにあたり、福利厚生や働き方改革への取組を

重視する学生が多くなる中、企業説明会では、仕事と家庭を両立している社員との意見交換の機会なども設けており、今後は学生の選択の幅を広げるため、新規立地企業にも個別に参加を呼びかけるなど、説明会への参加企業を大幅に増やすとともに、県内企業自らがインターンシップを実施できるよう支援していく。

県としては、若者が望む質の高い雇用の創出に取り組むとともに、県内企業の魅力の発信を強化し、本県出身学生をはじめとする若者の県内就職をしっかりと支援していく。

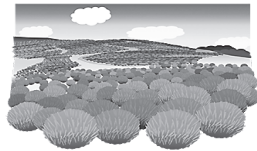


6. ひたちなか地区のまちづくりについて

ひたちなか地区は産業・観光・交流の面で重要な地区であり、今後の地域経済の発展のためには地元市、近隣市町村、県、国が一体となって取り組むことが必要である。ひたちなか地区の現状をどのように認識し、今後のまちづくりについて進めていくのか。

A ひたちなか地区は、製造業をはじめとする企業の進出により多くの雇用が創出され、ショッピングモールなどの商業施設の立地により、賑わいをみせているところである。

また、県内屈指の観光施設である国営ひたち海浜公園や北関東の物流の拠点として発展する茨城港常陸那珂港区の整備も進み、大変活気のある地域として大きな飛躍を遂げている。



近年においては、平成31年に株式会社日立ハイテクや株式会社西野精器製作所が進出するとともに、本年3月に立地を決定したJX 金属株式会社の新工場建設では、500人以上の新たな雇用が期待されているところである。

ひたちなか地区の開発については、県及び地元自治体で構成する協議会において策定した「ひたちなか地区留保地利用計画」により留保地の活用の方角性を定めるとともに、その利活用にあたっては、地元自治体の意向を踏まえた、ひたちなか地区の発展に資する交流機能や産業機能

などの導入を進めている。

未利用地のうち、県土地開発公社が保有する約7ヘクタールについては、交通結節機能や宿泊機能など、地区のシンボリックな機能の配置が期待されており、ひたちなか海浜鉄道の延伸計画も念頭におきながら、ひたちなか地区にふさわしい機能の導入を検討する必要があると考えている。

また、国の未利用地約150ヘクタールについては、景気の動向などもあり、利活用が一部にとどまっているのが現状だが、今後、留保地利用計画における土地利用方針に沿って、更なる賑わいや交流を生み出すなど、この地区にふさわしい機能を誘致することが大変重要であると考えている。

県としては、有数の発展可能性を持つひたちなか地区の将来を見据え、国有地も含めた積極的な利活用について検討を進め、今後も国や地元ひたちなか市、東海村等関係機関と緊密に連携し、目指すべき方向性を共有しながら、ひたちなか地区のまちづくりがより一層進むよう、全力で取り組んでいく。

そのほか、①公共施設の適正管理と総合管理計画について、②学校教育におけるリモート学習の充実と教員のリモートワークについて 等の質問を行いました。

予算特別委員会

9月22日の予算特別委員会において会派を代表して質疑を行いました。紙面の関係上詳細は割愛しますが、質問項目は右の通りです。

- ① 障がい者雇用の推進について
- ② 水道事業の広域連携について
- ③ 医師の時間外労働上限規制について
- ④ 中丸川の整備について
- ⑤ 県道水戸那珂湊線の整備について

編集後記 ～初心を忘れることなく全力で取り組む～

①秋も深まる中、今年も各地で自然災害が発生している。行政としても様々な災害対策を講じているもののまだまだ追いついていないのが現状②地球規模での気象変動が起こる中で、現状を少しでも変えられるよう、更なる取組みが必要である③産業分野における自然エネルギー、資源循環型の施策展開、私たちの生活でも環境意識の向上や新たな技術の活用による省エネ、エコスタイルの実施等④抱える課題を解決していくためにこれからも地域の声に耳を傾け、継続して発展できる社会をめざして取り組んでいく⑤11月にはひたちなか市長選挙、12月には茨城県議会議員選挙が施行される⑥初心を忘れることなく全力で取り組む所存である。(F)

